



本年度もよろしくお祈いします



春うららかな季節となりましたが、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

今年度も地域、学校、警察、ボランティア・関係機関の皆様方のご協力をいただきながら、小竹・藤井体制で少年の非行防止に努めてまいりますのでご支援よろしくお祈いいたします。

学校の先生、役員、PTAの方々におかれましては、入学式や人事異動等でご多用のこととは思いますが、引き続き青少年の育成活動にご協力をよろしくお祈いいたします。

浅口市・笠岡青少年育成センター合同研修会

2月21日(水)笠岡育成センターと合同(28人)で視察研修会を実施しました。

このたびの研修では、兵庫県姫路市にある姫路少年刑務所を視察し、本市からは育成センター職員と青少年育成指導員が参加しました。

同刑務所は、全国で8ヶ所ある少年刑務所の一つで、「20歳未満で少年院への収容を必要としない、犯罪傾向の進んだ少年受刑者」「26歳未満で犯罪傾向の進んでいる受刑者」が収容されている施設です。

特に、同施設の特徴は、受刑者に対し犯罪の責任を自覚させ、立ち直りの意欲を喚起し、社会生活に適應する力を身につけさせるため「作業」の外に「改善指導」や「教科指導」等の教育を行っているというところです。

研修では、はじめに職員から刑務所の説明を聞いた後、内部施設の見学をしました。

見学後、再度会議室で質疑応答の時間がありました。参加した方々は、今までに少年院や刑務所に視察に行かれていましたが、少年刑務所という施設は初めてで

- 入所者の生活状況、特に夕食後の自由時間の過ごし方
- 入所者の作業した労務賃金
- 少年刑務所なのに何故成人が入所するのか
- 入所者の再犯率はどのくらいか

等色々な質問に対し、担当職員は分かり易く説明してくださり、有意義な時間が過ごせました。



平成29年中における岡山県の少年非行の概要

岡山県の少年非行の現状

岡山県の平成29年中の刑法犯少年数は、前年より2割近く減少し、非行率（10～19歳の少年千人に占める刑法犯少年の割合）も前年4.6人であったものが3.8人とやや改善されていますが、全国的にみればワースト6位（前年3位）と依然下位を辿っているのが現状です。



1 刑法犯少年

◇刑法犯少年は2割弱減少

刑法犯少年は犯罪少年507人、触法少年226人の計733人で、前年に比べ17.8%減少しています。

◇全刑法犯の2割強は少年

成人を含めた刑法犯総検挙・補導人員(3,511人)に占める少年の割合は20.9%で、前年に比べ1.3ポイント低くなっています。

◇触法少年の補導人員は微減

触法少年の補導人員は226人で、前年に比べ10人減少しています。

◇刑法犯少年の半数以上は窃盗犯少年

窃盗犯少年は413人で、前年に比べ105人（-20.3%）減少しています。また、刑法犯少年に占める窃盗犯少年の割合は56.3%で、前年に比べ1.7ポイント低くなっています。

◇刑法犯少年の半数以上は初発型非行

初発型非行で検挙・補導された少年は391人で、前年比べ103人（-20.9%）減少したものの、刑法犯少年に占める割合は53.3%と依然と高止まりの状態です。

◇非行の主流は中・高校生

刑法犯少年の学識別では、中学生233人、高校生193人で、刑法犯少年全体の58.1%を占めています。

2 不良行為少年

◇不良行為で補導された少年は2,946人で、前年比べ1,051人と大幅に減少しています。

◇行為別では深夜徘徊が1,312人で最も多く、次いで喫煙の1,256人となっています。

◇学識別では高校生が926人(31.4%)と最も多く、次いで中学生が540人(18.3%)となり、高校生、中学生で全体の約半数(49.8%)を占めています。

平成29年中における玉島警察署管内の少年非行の概要



玉島署管内の昨年の刑法犯認知件数は568(+7)件で前年に比べ微増となっています。

◇警察に逮捕、補導された刑法犯少年は31人で前年に比べ13人減少しました。

◇刑法犯少年のうち、最も多かったのは窃盗で17人です。窃盗犯を手口別にみますと、万引きが一番多く7人で、次いで出店荒し4人、自転車盗2人、置引き1人等となっており、前年に比べ総数で5人減少しました。

◇昨年警察に補導された不良行為少年は、209人で昨年よりも34人増加しており、行為別にみますと、深夜徘徊が最も多く132(+51)人で、次いで喫煙58(+5)人となっています。